

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第15項の規定により、次のとおり公聴会を行う。

令和2年11月17日

静岡県知事 川勝平太

1 公聴会の期日

令和2年12月2日（水）午前10時30分から

2 公聴会の場所

御殿場市役所本庁舎 3階 大会議室（御殿場市萩原483）

3 許可しようとする建築物の建築の計画

建築場所	御殿場市萩原字立道852-2、857-5、茱萸沢字丸田1304-9、-11	
用途地域	準住居地域	
建築物概要	用途	店舗兼自動車修理工場
	構造	鉄骨造
	規模	2階建て 延べ面積 1,017.46 m <sup>2</sup>

4 当事者の住所及び氏名

静岡県静岡市葵区古庄2-20-35

株式会社スズキ自販静岡 代表取締役社長 山田 直弘